

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
営業収益(百万円)	42,153	48,646	61,065
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	364	5,473	3,890
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	1,287	2,740	983
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,950	4,063	1,770
純資産額(百万円)	108,587	114,278	112,016
総資産額(百万円)	594,170	642,528	556,388
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円)	6.44	13.83	4.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.0	14.8	16.6

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額( )(円)	2.89	23.00

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要が加速する動きはありましたが、徐々に景気の減速が目立つようになり、エコカーや地デジ特需は剥落し、残暑が厳しかったことで秋物商材の出足も鈍いものとなりました。また、輸出は米国向けの拡大が続いた一方で、欧州や中国向け輸出の低迷が響き減少基調で推移しました。さらに発電用燃料の輸入増加もあり、貿易収支は赤字が続きました。

為替市場は、ドル円相場において、秋口までは1ドル=78~80円中心の狭いレンジでの動きが続きましたが、11月以降は円安が加速し、年末には2010年8月以来の86円台を回復しました。わが国での新政権誕生による積極的な財政政策や金融緩和政策への期待が円安を支援しました。一方、ユーロ円相場においては、期初にギリシャ問題などから調整しましたが、欧州中央銀行が無制限の国債購入策を打ち出して以降は欧州債務問題への不安後退からユーロ高が目立つ状況となり、年末には一時1ユーロ=114円台をつけました。

株式市場は、欧州債務問題への不安再燃などを受け、日経平均株価は4月4日に1万円を割り込み、6月上旬には年初来安値となる8,295円63銭まで下落しました。その後は国内企業の業績不振や円高が重しとなり、10月までは概ね8,300~9,300円のレンジで推移する形となりました。しかし年末にかけては、新政権によるデフレ脱却への期待が先行したことや円安の動きを好感し活況となり、株価は再び1万円の大台を回復しました。結局、年末の日経平均株価は10,395円18銭と年初来高値を更新して年内の取引を終えました。

債券市場は、国内景気の減速を受けて日銀が金融緩和政策を強化したことから、利回りは低下基調が続きました。また、米欧での金融緩和継続や国債に対する安全資産需要が強まったこともわが国での利回り低下要因となり、12月上旬には新発10年国債利回りが一時0.685%と2003年以来の水準に低下しました。ただ、新政権の積極的な財政政策に伴う国債増発への警戒感が強まり、新発10年国債利回りは0.795%で年内の取引を終えました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、投資情報誌「岡三グローバルウィークリー」の創刊や、韓国や台湾の大手証券会社との業務提携によるグローバルな投資情報発信体制の強化を推進しました。また、投資信託や外国債券の取扱いラインアップを拡充するなど多様な顧客ニーズへの対応を進めたほか、「岡三スポーツイベント指数」などのクオンツ指数の開発を行いました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、スマートフォン向け取引ツールの充実や各種キャンペーンの実施によりサービス向上並びに顧客基盤拡充に努めました。また、岡三アセットマネジメント株式会社では、変化をとらえた機動的な商品提供と一層の運用力向上のための体制整備に努めました。また、市況に応じた様々な情報発信、個々の販売会社に対応した販売支援を積極的に推進し、運用資産の拡大に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は486億46百万円（前年同期比115.4%）、純営業収益は474億87百万円（同115.9%）となりました。販売費・一般管理費は425億31百万円（同101.5%）となり、経常利益は54億73百万円（前年同期は3億64百万円の損失）、四半期純利益は27億40百万円（前年同期は12億87百万円の損失）となりました。

損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は293億94百万円（前年同期比106.5%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日） （百万円）	当第3四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日） （百万円）
委託手数料	6,861	7,856
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	91	311
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	11,797	12,637
その他の受入手数料	8,855	8,588
合計	27,605	29,394

a. 委託手数料

当第3四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は20億28百万株（前年同期比101.7%）、売買代金は1兆2,039億円（同94.7%）となりました。こうしたなか、株式委託手数料は73億98百万円（同123.5%）となりました。一方、債券委託手数料は16百万円（同118.7%）、その他の委託手数料は4億41百万円（同51.6%）となり、委託手数料の合計は78億56百万円（同114.5%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第3四半期連結累計期間においては、新規公開株式で大型案件を引受けたことや、秋口からの良好な市場環境を受けて中型案件のファイナンスが増加したことから、前年同期比で引受金額が増加し、株式の手数料は2億41百万円（前年同期比558.7%）となりました。また、債券市場では、地方債や事業債において主幹事を務めたことや財投機関債などを積極的に引受けたことから、債券の手数料は70百万円（同147.5%）となりました。以上の結果、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は3億11百万円（同342.6%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当第3四半期連結累計期間においては、既存ファンドの中からアジア・オセアニアや新興国の好配当株ファンド等の販売に努め、預り資産残高の積上げに注力しました。また、市場の変動に左右されにくい手法を用いた分散型ファンドや新興国企業の増配の継続性に注目したファンド、アジアのハイ・イールド債に投資するファンドや中国A株に投資するファンド等を新規に導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は126億37百万円（前年同期比107.1%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の代行手数料や、変額年金保険などの保険商品の販売等により、85億88百万円（同97.0%）となりました。

トレーディング損益

	前第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日） （百万円）	当第3四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日） （百万円）
株券等トレーディング損益	3,836	7,389
債券等トレーディング損益	8,286	9,828
その他のトレーディング損益	173	264
合計	12,295	16,952

当第3四半期連結累計期間においては、年央より米国株相場が堅調に推移したことなどを受け、米国株の取扱高が順調に拡大した結果、株券等トレーディング損益は73億89百万円（前年同期比192.6%）となりました。また、国内の低金利が継続するなか、高金利の新興国通貨建て債券及びユーロ円建て仕組債の提案を継続したことなどから、債券等トレーディング損益は98億28百万円（同118.6%）となり、その他のトレーディング損益の2億64百万円の損失（前年同期は1億73百万円の利益）を含めた、トレーディング損益の合計は169億52百万円（前年同期比137.9%）と大幅な増益となりました。

#### 金融収支

金融収益は15億68百万円（前年同期比106.7%）、金融費用は11億58百万円（同99.3%）となり、差引金融収支は4億9百万円（同135.2%）となりました。

#### その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、7億31百万円（前年同期比93.4%）となりました。

#### 販売費・一般管理費

不動産関係費は減少したものの、人件費や取引関係費等の増加により、販売費・一般管理費は425億31百万円（前年同期比101.5%）となりました。

#### 営業外損益及び特別損益

営業外収益は6億30百万円、営業外費用は1億13百万円となりました。また、特別利益は10億19百万円、特別損失は3億56百万円となりました。

#### セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、米国株式を中心とする外国株式の取扱いが拡大したほか、外国債券の投資提案を推進したことにより、トレーディング損益が増加しました。また、国内株式市況の好転を背景に株式委託手数料も増加しました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は444億74百万円（前年同期比117.4%）、セグメント利益は30億60百万円（前年同期は25億89百万円の損失）となりました。

#### アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、変化をとらえた機動的な商品提供と一層の運用力向上のための体制整備に努めました。また、市況に応じた様々な情報発信、個々の販売会社に対応した販売支援を積極的に推進し、運用資産の拡大に努めました。当第3四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は67億45百万円（前年同期比95.6%）、セグメント利益は3億15百万円（同72.3%）となりました。

#### サポートビジネス

当第3四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は75億12百万円（前年同期比103.1%）、セグメント利益は9億43百万円（同125.8%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

## (2) 財政状態に関する分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ861億39百万円増加し6,425億28百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が434億53百万円、約定見返勘定が235億22百万円、有価証券担保貸付金が136億63百万円増加した一方で、現金・預金が58億43百万円減少したことによるものであります。

### (負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ838億77百万円増加し5,282億50百万円となりました。これは主に、有価証券担保借入金が401億4百万円、トレーディング商品が239億19百万円、短期借入金が114億12百万円増加したことによるものであります。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ22億62百万円増加し1,142億78百万円となりました。これは主に、利益剰余金が17億65百万円、その他有価証券評価差額金が4億55百万円増加した一方で、子会社株式の取得に伴い少数株主持分が1億37百万円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

#### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成22年6月29日開催の当社第72期定時株主総会において承認決議されております。

- a．大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
  - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
  - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
  - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b．大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c．大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d．対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a．当該取組みが基本方針に沿うものであること
  - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
  - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
  - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b．当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと  
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c．当該取組みが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと  
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、岡三証券株式会社では津支店（三重県津市）の新築移転計画を決定しており、新店舗での営業開始は平成25年10月を予定しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	208,214,969	-	18,589	-	12,766

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。



【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 8,267,000	-	-
	普通株式 (相互保有株式) 4,899,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,058,000	193,058	-
単元未満株式	普通株式 1,990,969	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	-	-
総株主の議決権	-	193,058	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)及び当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有する株式149,000株(議決権149個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	8,267,000	-	8,267,000	3.97
計	-	8,267,000	-	8,267,000	3.97
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメ ント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	-	1,848,000	0.89
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町9-9	1,601,000	-	1,601,000	0.77
丸福証券株式会社	新潟県長岡市東坂之 上町二丁目1-1三井 生命長岡ビル	1,065,000	-	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービ ス株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目16-3	385,000	-	385,000	0.18
計	-	4,899,000	-	4,899,000	2.35

(注)上記のほか、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有する株式が149,000株(議決権149個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	45,898	40,054
預託金	42,750	50,136
顧客分別金信託	41,860	48,460
その他の預託金	890	1,676
トレーディング商品	185,667	229,121
商品有価証券等	185,638	229,065
デリバティブ取引	29	55
約定見返勘定	-	23,522
信用取引資産	33,533	36,038
信用取引貸付金	26,164	26,810
信用取引借証券担保金	7,369	9,227
有価証券担保貸付金	186,086	199,749
借入有価証券担保金	186,086	199,749
立替金	91	71
短期差入保証金	3,475	3,655
短期貸付金	142	182
有価証券	3,566	3,698
その他の流動資産	4,095	4,500
貸倒引当金	3	13
流動資産計	505,304	590,718
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	16,305	16,463
無形固定資産	8,399	7,782
投資その他の資産	26,379	27,564
投資有価証券	18,907	20,503
その他	10,236	9,462
貸倒引当金	2,764	2,400
固定資産計	51,084	51,810
資産合計	556,388	642,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	152,267	176,187
商品有価証券等	152,250	176,051
デリバティブ取引	16	135
約定見返勘定	4,057	-
信用取引負債	16,171	17,724
信用取引借入金	4,299	5,603
信用取引貸証券受入金	11,872	12,120
有価証券担保借入金	61,366	101,471
有価証券貸借取引受入金	61,366	101,471
預り金	18,338	24,785
受入保証金	22,996	29,387
有価証券等受入未了勘定	48	0
短期借入金	136,167	147,580
未払法人税等	961	1,174
賞与引当金	1,586	570
その他の流動負債	3,818	3,926
流動負債計	417,782	502,807
<b>固定負債</b>		
長期借入金	13,478	12,048
退職給付引当金	5,275	5,575
役員退職慰労引当金	1,240	1,298
その他の固定負債	5,206	5,029
固定負債計	25,199	23,952
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	1,390	1,489
特別法上の準備金計	1,390	1,489
負債合計	444,372	528,250
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,910	12,912
利益剰余金	64,490	66,255
自己株式	3,581	3,622
株主資本合計	92,409	94,135
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	563	1,019
土地再評価差額金	327	392
為替換算調整勘定	840	688
その他の包括利益累計額合計	50	723
少数株主持分	19,555	19,418
純資産合計	112,016	114,278
負債・純資産合計	556,388	642,528

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	27,605	29,394
委託手数料	6,861	7,856
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	91	311
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	11,797	12,637
その他の受入手数料	8,855	8,588
トレーディング損益	12,295	16,952
金融収益	1,469	1,568
その他の営業収益	782	731
営業収益計	42,153	48,646
<b>金融費用</b>	1,167	1,158
純営業収益	40,986	47,487
<b>販売費・一般管理費</b>	41,897	42,531
取引関係費	7,564	7,778
人件費	20,574	21,301
不動産関係費	4,588	4,335
事務費	3,943	3,947
減価償却費	2,937	2,932
租税公課	386	422
貸倒引当金繰入れ	5	37
その他	1,909	1,776
営業利益又は営業損失( )	910	4,956
<b>営業外収益</b>	691	630
受取配当金	354	333
その他	336	297
<b>営業外費用</b>	144	113
支払利息	72	69
その他	72	44
経常利益又は経常損失( )	364	5,473

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	43	689
負ののれん発生益	186	329
特別利益計	230	1,019
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	61	7
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	155	239
ゴルフ会員権評価損	1	9
金融商品取引責任準備金繰入れ	143	99
特別損失計	362	356
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	496	6,135
法人税、住民税及び事業税	524	2,533
法人税等調整額	189	155
法人税等合計	334	2,689
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	831	3,446
少数株主利益	456	705
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,287	2,740

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	831	3,446
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,166	464
土地再評価差額金	229	-
為替換算調整勘定	182	152
その他の包括利益合計	1,119	617
四半期包括利益	1,950	4,063
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,479	3,413
少数株主に係る四半期包括利益	529	650

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入(住宅借入金債務)に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
被保証者	従業員18名	従業員17名
保証債務残高	107百万円	89百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	2,937百万円	2,932百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	989	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	975	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	34,232	7,059	855	42,147	6	42,153
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3,657	-	6,429	10,086	10,086	-
計	37,889	7,059	7,284	52,233	10,080	42,153
セグメント利益又は損失( )	2,589	436	749	1,403	492	910

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額492百万円には、セグメント間取引消去等2,153百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,661百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	41,090	6,745	805	48,640	5	48,646
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3,384	-	6,707	10,091	10,091	-
計	44,474	6,745	7,512	58,732	10,086	48,646
セグメント利益	3,060	315	943	4,319	636	4,956

(注) 1. セグメント利益の調整額636百万円には、セグメント間取引消去等2,314百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,677百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	6円44銭	13円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	1,287	2,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	1,287	2,740
普通株式の期中平均株式数(千株)	200,031	198,140

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

株式会社岡三証券グループ  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	助川 正文 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 基仁 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。